【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 最高経営責任者 作 島 史 朗
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 最高財務責任者 経営企画室担当兼コーポレート担当 千 田 浩 章
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務 最高財務責任者 経営企画室担当兼コーポレート担当 千 田 浩 章
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年11月20日（約定日）

(2) 当該事象の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に向けた資本戦略の一環として、政策保有株式の縮減を進めており、今般、当社が保有するKDDI株式会社の普通株式の一部（38,968,400株）を売却いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2027年3月期の個別決算において、投資有価証券売却益108,854百万円を特別利益として計上いたします。なお、連結決算においては国際会計基準（IFRS）に準拠しており、当該投資有価証券を「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」へ分類しているため、当該売却益はその他の包括利益として計上され、連結損益計算書には計上されません。したがって、本売却が2027年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以　上